

# 教育委員会議事録

令和2年10月臨時会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録  
(令和2年10月臨時会)

- 1 日 付 令和2年10月2日(金)
- 2 場 所 えびなこどもセンター301会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江  
教育委員 海野 恵子 教育委員 酒井 道子  
教育委員 濱田 望
- 4 出席職員 教育部長 伊藤 修 参事兼教育総務課長 中込 紀美子  
就学支援課長兼指導主事 小林 丈記 専任参事兼教育支援課長兼指導主事 和田 修二  
教育支援課教育支援担当課長 浅井 大輔 学び支援課長 山田 敦司  
就学支援課長補佐兼就学支援係長 小野沢 孝子 就学支援課主幹兼指導主事 町田 誠祐
- 5 書 記 教育総務課長補佐兼総務係長 栗本 欣幸 教育総務課主事 湊 大輝
- 6 開会時刻 午後2時30分
- 7 付議事件  
日程第1 議案第44号 令和2年度末県費負担教職員人事異動方針について
- 8 閉会時刻 午後3時11分

○伊藤教育長 本日は全員出席ということで、会議は成立いたしました。これより教育委員会10月臨時会を開会いたします。

本日は、傍聴希望はございません。

今会の署名委員は、平井委員、濱田委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、審議事項に入ります。

日程第1、議案第44号、令和2年度末県費負担教職員人事異動方針についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 議案第44号、令和2年度末県費負担教職員人事異動方針についてでございます。

本件は、令和2年度末県費負担教職員人事異動に当たり、その方針を定めたいため、議決を求めるものでございます。

詳細につきましては就学支援課長から説明いたします。

○就学支援課長 3ページをご覧ください。令和2年度末県費負担教職員人事異動方針についてでございます。

概要でございます。神奈川県教育委員会の「神奈川県公立学校教職員人事異動方針」、1、適材を適所に配置すること、2、教職員の編成を刷新強化すること、3、全県的視野に立って、広く人事交流を行うこと、以上の3項目を基に海老名市の「令和2年度末県費負担教職員人事異動方針」を決定したいものでございます。

令和2年度末県費負担教職員人事異動方針案につきましては、1枚おめくりください。資料5ページでございます。そのまま、読み上げさせていただきます。

(案)

令和2年度末県費負担教職員人事異動方針

海老名市教育委員会

## I 海老名市方針

- 1 学校の適正な運営を確保し、教育効果の向上を図るため、性別、年齢、経験、同一校勤務年数等からみて、各校の教職員構成の均衡が保たれるよう努める。

- 2 同一校勤務年数 8～10年の者を異動対象として、学校長の本人に対する指導助言をもとに適正な配置を行う。
- 3 新規採用者については、初任校勤務年数 5 年を経過した時点で異動対象とする。
- 4 小・中一貫教育による教育効果の向上を図るため、校種間の異動を積極的に行うものとする。
- 5 教職員の増減等地域の実情を考慮し、他市との交流に努める。

以上が方針でございますが、それに併せて、1 枚おめくりください。人事異動の実施上の留意事項について、読み上げさせていただきます。

## II 実施上の留意事項

- 1 原則として、同一校勤務 3 年以内の者は、異動の対象としない。但し、校種を異にする異動については、行政上特に必要な場合に限り、3 年以内であっても適正配置の立場から異動の対象とする。
- 2 総括教諭については、各学校への配置数の適正化の観点から、本市人事方針「2」に限らず適正配置を行う。
- 3 本市人事方針「3」は、採用校と同一校で臨時的任用教員年数が 2 年以上の場合は、初任校勤務年数 3 年を経過した時点で異動対象とする。採用校と同一校での臨時的任用教員年数が 1 年の場合は、初任校勤務年数 4 年を経過した時点で異動対象とする。
- 4 休職中、産休中、育児休業中、妊娠中の者及びその予定者は、異動の対象としない。
- 5 特別支援学級担当者については、学校長の指導助言をもとに適正配置を行う。
- 6 中学校においては、特に免許教科を十分考慮し、許可教科担任の解消を図る。
- 7 小学校、中学校から県立学校（高等学校、特別支援学校）への異動については、神奈川県公立学校教員の校種間交流要綱によるものとする。特に特別支援学校との人事交流は計画的に実施する。

- 8 県外受験者の把握とその結果と動向については、十分注意する。
- 9 市内配置換、特別支援学級の担当希望についても、県外、管内外、県立学校への異動手続と併せて行う。
- 10 勸奨退職・再任用については、十分に趣旨の周知を図り、手続を行う。
- 11 その他の事項については、神奈川県教育委員会が定めた県費負担教職員等人事異動要綱に準拠して行う。

7 ページ、9 ページには、神奈川県公立学校教職員人事異動方針、令和2年度末県央教育事務所管内教職員人事異動実施上の重点事項を添付しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいま説明がありました。これから教職員の人事異動を検討するに当たって、海老名市教育委員会としての人事異動方針を定めて、それにのっとり進めていくものでございます。

性質上、教職員の服務監督権は市にあります。給与は県から支払われており、人事権は市にはございません。そういう中で、神奈川県公立学校教職員人事異動方針にのっとり、各市町村で定めて進めていくということでございます。

ただ、決定は県でございまして、市としては案を作って県に提出して、県の承認を経る形となります。人事通知書は県から出ます。そのような流れで人事異動が行われるという仕組みになっています。神奈川県公立学校教職員人事異動方針は昭和38年1月17日からずっと変わっておりません。海老名市ではこれまでにさまざまな部分を変えながら、このような形で進んでいるところでございます。

目を通していただいて、ご質問、ご意見等ありましたら、よろしく願いいたします。

○酒井委員 6 ページの6番に「許可教科担任の解消」と書いてありますが、この説明をしていただいてもよろしいですか。

○就学支援課長 現在海老名市には事例はないのですが、例えば、美術科、技術科の先生は各校1人しかいません。その先生が、例えば体調を崩して倒れてしまったときに、その教科の免許を持った先生がほかにいればその人が指導することが可能なのですが、いない場合、例えば技術科の教科指導ができない状況については、子どもたちは未履修の状況に

なってしまいます。その場合の措置として、例えば数学の免許を持っている先生が技術科を教えるとしたときに、県から許可をもらうことで可能となる仕組みになっています。しかし、それは本来ではないので、人を配置して解消していきましょうという考え方が記載した内容でございます。今年度、前年度については海老名市では該当はございません。

○酒井委員 分かりました。

○海野委員 令和2年度末県費負担教職員人事異動方針案の中で、1番目に「学校の適正な運営を確保し、教育効果の向上を図るため、性別」と記載されていますが、今の社会状況を考えると「性別」という言葉は必要ないのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

また、2番の「学校長の本人に対する指導助言をもとに適正な配置を行う」という記載は、具体的にどういうことをおっしゃっているのでしょうか。

以上2点、お願いします。

○就学支援課長 「性別」という記載については確かに時代にそぐわないかもしれませんが、学校現場で言うと、やはり性差による指導方法の違いがございます。特に小学校高学年の女子児童や、中学校の女子生徒の指導というのは男性教員では踏み込みにくい部分もありますので、教員数の均衡は必要と考えています。ただ、この「性別」という記載については整理をしたいと思います。

「学校長の本人に対する指導助言をもとに適正な配置を行う」という記載についてですが、人事異動というのはもちろんご本人の意思を尊重できる場面ばかりではございません。そういう意味ではご理解とご納得もどうしても必要になってきますので、学校長と本人がやり取りする、もしくは、「あなたのこういう部分が期待されて、この学校に行ってもらいたい」というような助言をする場面も必要に応じて出てきますので、このような記載をしております。

○海野委員 それは、勤務年数にも関わることでございますよね。同じ学校にずっといらっしゃる先生は、そういう校長の指導助言を受けたら、本人の希望でなくても異動しなければいけないということですか。

○就学支援課長 やむを得ない場合を除いて、勤務年数で考える基本的にはそうなりません。やむを得ない場合とは、産休期間を含めて10年を超えた、復職で在勤年数が10年を超えたなどがございます。

○海野委員 分かりました。ありがとうございます。

○伊藤教育長 性別という部分に関してですが、例えば8割が男性教員で、2割が女性教員となると、子どもたちの指導の中でバランスが取れなくなるおそれがあります。全体のバランスで言いますと、小学校は女性教員のほうが多く、男性教員が少ない。中学校は逆に男性教員が多く、女性教員が少ないので、その中で更に差が出てしまうと、あまりよろしくないのかなと考えています。だから、人事異動を検討するときは、やはり男女比を見るのです。男性の先生が何割ぐらいと。そして、その比率を見て、あの学校は男性の比率が多過ぎるとなると、全体の指導の中でちょっと支障が生じることがあるので、そのバランスを考えることになります。そういう意味で、男女比は1つの要因として考えさせていただいてまいります。

○平井委員 令和2年度末県費負担教職員人事異動方針案の4番の、「教育効果の向上を図るため、校種間の異動を積極的に行うものとする」という記載は、小中学校の交流も含めた校種間異動ということだと思っておりますが、教頭、校長の場合は、小学校から中学校への異動は少ないですが、中学校から小学校への異動というのはそれなりにあると思います。話に聞くと、校長は、自分は中学校でずっと教員をやってきたので、中学校で学校経営をしてみたいという思いがやはりあるそうです。今後、海老名市として、どうしてもこれについては避けられないところとは思っておりますが、今の状況が続くのかどうか。中学校の先生が小学校の校長や教頭になるというようなケースが今後続いていくかどうかというところをお尋ねしたいです。

○伊藤教育長 今の状況はしばらく続くと思うのですが、この先は小学校の先生が中学校に行くケースが増えてくると思います。採用された年代に空いている部分がありまして、小学校の管理職が減ってしまうタイミングで中学校では管理職になる先生が多いので、小学校に行かざるを得なくなってしまうのです。でも、その先生方は、毎年中学校の管理職が定年などで退職したら、できる限り中学校に戻ってこられるよう人事を考えています。しかしながら、恐らくこの先は年齢的な関係で中学校のほうが人材不足になりますので、小学校の先生たちが中学校へ行って管理職をせざるを得ない時代が今後来ると思います。ただ、そうなったとしても、小学校で何年か管理職を経験した後、中学校に戻っていくことができるよう人事を検討していくことになると思います。

いろいろ思いはあるとは思いますが、中学校に小学校の教育観を持った人が、また、逆に小学校に中学校の教育観を持った人が行くということは、良い効果が生まれる可能性はあると考えています。

○平井委員 良いことだとは思いますが。小学校の6年間と中学校の3年間、合わせて9年間を通して学びをつなげていくには、両方知っていただくということは大きいと思うのです。しかし、中学校で何十年と積み上げてきた中で、自分としては中学校の運営をしたいという思いを語られた方がいらして、わからなくはないと思うところがあったのです。やはり最後は長く経験してきたところで学校運営をやってみたいというのは当然だと思えます。でも、海老名市の現状を考えると、なかなかそういうのも難しいとも思うのです。ですので、そのあたりについて、今後中学校から小学校、小学校から中学校への異動が多くなってきたときに、校長には、教育委員会として、こういう状況の下で学校運営をしていただきたいというようなところはしっかりと説明していただいたら良いと思えます。また、そういうところがあると、きっと思いも新たに学校運営をしていただけると思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○伊藤教育長 喫緊の例で、中学校の校長に、小学校に異動してもらって、その後中学校に戻っていただいたら、小学校のほうが良かったという人も中にはいらっしゃるのです。そのほうがやりがいがあったというか、そのような考えになることもあるようです。だから、平井委員がおっしゃるようにその意図というか、中学校の教育観を小学校で生かすことも、小学校を変革するという意味では必要で、逆に中学校の指導を、小学校の校長がとても丁寧に行って、慣例と違う部分はしっかりと1人1人と対話して進めていくと、また変わってくるということもあるのかと思えますので、それが意図としてしっかりと伝えられるようにはしていきたいと思えます。

○濱田委員 9ページの令和2年度末県央教育事務所管内教職員人事異動実施上の重点事項の⑤に新規採用についての考え方が出ていますが、この項目は、令和2年度末県費負担教職員人事異動方針案に照らし合わせると、実施上の留意事項の8番「県外受験者の把握とその結果と動向については、十分注意する」ぐらいが読み取れる部分かと思うのですが、県外受験者というのは新採用のことですか。そして、その場合に、県外受験者の把握とその結果と動向を十分注意するというのは、具体的には何を意味するのか、教えてください。

○就学支援課長 8番の県外受験者の動向でございますが、海老名市内でお勤めいただいている教職員が地元に戻る、地方を受験するなどの理由で県外の教員採用試験を受験して、出て行ってしまうことがありますので、その十分な把握が必要だという趣旨で記載しております。出ていった分の人数を補っていかねばいけないので、そこについてはし

っかり把握しておいてくださいという意味合いでございます。

○濱田委員 ということは、新規採用職員のことについては、市ではなく、あくまでも県から来る、例えば海老名市に、あるいは高相地区に新採用を何人配置しますというのは県で決まってから海老名市に下りてくるということですか。

○就学支援課長 教員を新規採用するのは県でございます。県で採用した数の中で、海老名市には何人配置しますという形で市に下りてきます。そのため、市としての新規採用に係る方針というものはございません。

○伊藤教育長 市では教員の新規採用はできないのです。今年も、教員採用試験の倍率は小学校が約3倍、中学校が約4倍で、受験の倍率がだんだん低くなっておりまして、教職員の質の低下など新聞でよく書かれています。神奈川県で例えば小学校380名から400名程度採用すると思うのですが、必要数は本来600名程度なのです。その穴を、臨時的任用職員で賄っている状況です。それにはひとつ大きな失敗がありまして、現在、小学校に50代前半くらいの方がいないのです。人口が急増したときに教職員を全部正規採用で埋めてしまったものだから、子どもたちが減ったときに、次の年代の人たちが採用できなかったのです。それで小学校も中学校も教職員の年齢層のバランスが悪くなっています。今、学校に行くと、小学校だと50代が何人かいて、あとはほとんどが20代、30代です。

令和2年度末県費負担教職員人事異動方針案の、実施上の留意事項の8番というのは、私も宮城県の出身ですが、昔の先生たちはやはり田舎に帰りたいという思いがあります。地方の教員採用試験は倍率がすごく高くて、なかなか受からないのです。現在も、神奈川県で採用されている教職員が、3、4年くらいすると自分の出身の県で、もう1回試験を受けなおすことがあります。それが結構合格するのです。そうすると、神奈川県としては、新規採用者に研修等を実施して、お金をかけて、それによって育ててきた人材が、3、4年したら神奈川県から出ていってしまうということになるのです。そのたびにまた新しい人を採用して、研修をしなければいけないという状況が生まれてしまいます。なので、事前に校長に、試験は6月、7月にありますが、田舎のご両親のことを考えると、田舎に帰って先生をやりたいので、今度試験を受けたいですと相談していただければ、準備もしやすくなるのです。今は県内の採用者が多くなりましたが、昔は地方出身の方が多かったですよね。

○平井委員 多かったですね。

○伊藤教育長 そのため、動向をしっかりと把握しておかなければならないということ

す。

○濱田委員 分かりました。

○海野委員 今回の案件とは少し違うかもしれませんが、英語の教科化や、G I G Aスクール構想などが始まってきていますが、それに対しての先生方の各校の配置についてです。前年度エキスパートティーチャーという方がいらっしゃいましたが、そういう役割は教員の人事異動に影響はあるのでしょうか。学校ごとにこういう先生を配置したほうがいいということを考えて、人事に取り組みられることもあるのでしょうか。

○伊藤教育長 校長が学校運営をしますので、その中でこういう人材が欲しいとか、こういう力を持っている人たちが欲しいという考えは頭の中に入っていると思います。勤務年数が8年目、9年目になって、この教員は異動しなければいけないとなると、新しい教員をそこに異動させなければいけません。その前段として、就学支援課で校長と3回はヒアリングをします。夏休みに1回意向を聞いて、秋にもう1回聞いて、最後1月に聞いて人事を決定するので、エキスパートティーチャーのような新しい取り組みも全て含めて、校長としては学校内の人材を学校運営に活用するための構想を持っています。そういう面で新たな教育課題についても、それに対応するためにこういう人材が欲しいという要望は学校から来ています。

○海野委員 分かりました。

○伊藤教育長 もちろん教育支援課指導係でそれぞれの先生には研修等をしますが、中心になって働くグループリーダーのような人たちについては、こういう先生が欲しいとか、こういう力を持った人が欲しいという意見はヒアリングをして何回も調整しながら、各学校への人事異動が行われています。

○海野委員 分かりました。

○平井委員 総括教諭の件なのですが、市として各校で何名程度総括教諭を置く方針でいるのかが1点。

もう1点は、現場にいと、特別支援学級の担当を希望する先生が少ないような状況もありますが、今、海老名市はどういう状況ですか。

○就学支援課長 まず総括教諭の件なのですが、小学校、中学校、それぞれグループ制というところで、グループを取りまとめる教員が総括教諭になる場合が多いです。また、中学校では学年担当とか、そういう形で総括教諭になる場合も多いので、各学校4人もしくは5人というところで配置をさせていただいています。

ただ、どうしても人事異動上、4人や5人配置できない場合もございまして、そこは人事異動をする中で調整しています。

特別支援学級の関係ですが、学校内でお子さんたちの理解が進んできていると考えておりますので、校長、コーディネーターを中心に、もちろん先生方のご意向も大切にしながら、特別支援学級も適材適所で人が配置されていると感じているところでございます。

○平井委員 現在、若い教員が多くなってきているので、特別支援学級を担当するのも良いと思います。各学校の校長には人事の中でそうされてきているのかなというようなことも伺っています。2、3年くらい、子どもたち1人1人を見るというのも良い勉強ではないかと思うので、ぜひいろいろな教員が経験して、通常級の中で子どもたち1人1人の見取りがきちんとできる状況を作れるよう、先生たちの成長を図っていただけたらと思います。

○酒井委員 異動されるのは正規の教職員ということなのですが、実際は臨時的任用職員として働いていただいている方が学校を支えてくださっていると思います。来年度の予算は厳しいという話を伺いましたが、人にかける部分はなるべく削らずに、直接子どもと接することに関しては十分な人手があるような状態を目指して頑張っていってほしいと思います。

○伊藤教育長 ご意見として承ります。文部科学省も何年間かけて30人学級に到達するために、特に今回は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、真剣に進めているところでございます。

○酒井委員 小学校の高学年でも教科担任制を取り入れるというようなお話もあったので、しっかり各所へ周知して、連携を図って、いざ、その制度が始まったときにはスムーズに進められるように期待しています。

○伊藤教育長 海老名市は30人学級が本格的に始まって、例えば県や国から人が配置されなくなったときに、何回も言うのですが、教室が足りないので30人で分けられないという都合があります。しかし、その人たちは、例えば教科担任として学校に配置していくというのも1つの方法なのかなと思ったりもしています。

○酒井委員 理科や数学など、教科担任の先生の教室があって、入ると、その教科の世界に入れるみたいな感じにするというのも、今までとはまた違うアプローチができて、学びが深くなっていくのかなと思います。楽しみにしています。

○海野委員 海老名市の臨時的任用職員の教員の今の状況について教えてください。

○就学支援課長 令和2年度当初の状況を見ると、臨時的任用職員としてお仕事をしていた先生の数、養護教諭、事務も含めて小学校は44人です。中学校は36人、合わせて80人となります。

○海野委員 臨時的任用職員の方々は子どもたちにとっても必要だと思います。正規の教員と同じような指導をしていただいて、学びの向上を図っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○平井委員 この案件の趣旨からは外れると思うのですが、臨時的任用職員の先生たちへの研修は実施しているのですか。

○就学支援課長 例えば教育専門指導員が巡回で児童を見て指導したり、特に経験の浅い先生については教育専門指導員が授業の仕方や学級の運営も含めて訪問指導をしています。

○平井委員 それは学校要望ではなくて、市が計画したのですか。

○教育支援課長 学校要望でございます。

○平井委員 そうすると、学校で希望がなければそれはないということでしょうか。

○教育支援課長 市からの派遣はございません。

○就学支援課長 県で臨時的任用職員の、中でも経験の浅い教員に対して、服務研修や指導研修は県で実施しています。

○平井委員 人数的には非常に多いし、学級担任だと正規の先生と同じような仕事も含めて指導もしているので、いろいろな形で研修や指導をできるだけ受けさせてあげたいと思います。ぜひ計画をして、特に授業を見てもらうなど、時間が許す限り、次年度に入れていただけたらと思います。

○伊藤教育長 非常勤講師は何名いるのですか。

○就学支援課長 県費で任用している非常勤講師は、時間数が短い先生も含めて、小学校で31名、中学校で7名です。小学校はどうしてこんなに多いかというと、特別支援教育推進非常勤という枠がありまして、教育相談コーディネーターのお仕事もする方で、小学校は、週1回から配置をしていますので、延べ人数として多くなっている状況です。

○伊藤教育長 子どもたちに関わる大人たちというと、指導者も含め、スクールサポートスタッフや、補習等指導員なども入っているので、ここで60名程度増えました。そのため、そういう方々を含めると、市内19校で900名近くいますので、とても多くの大人が子どもたちに関わっているのが実際でございます。

正規の教職員としては、現在何人いますか。

○就学支援課長 教職員定数で言うと、小学校が399名、中学校が216名で合計が615名です。

○伊藤教育長 市内でも615名は正規の教職員がいます。そこに先ほどの臨時的任用職員などを足すと、700名を超えて、更に非常勤講師やスクールサポートスタッフなどを足すと800名を超える数の人たちに市内の学校で働いてもらっている状況になるのです。

○平井委員 改めて感謝ですね。これだけの人に支えてもらっているのも、なかなか条件的にというところもあるとは思いますが、ぜひそういう方たちにまた海老名で次年度もお仕事をしていただけると教育委員会としては助かります。他市では人が足りなくてどうしようもないという話を聞きます。そういう中で海老名市に来ていただいてお仕事をいただけているというのは、学校現場にとって何となくうれしいことかと思うのです。人を確保をしていくのは非常に大変だとは思いますが、子どもたちのためによりしくお願いします。

○伊藤教育長 ほかにいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、議案第44号を採決いたします。この件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、議案第44号を原案のとおり可決いたします。

可決をいただきましたが、具体的な人事異動に向けた動きはこれから始まりますので、問題点等がもしございましたら、またご相談させていただきたいと思います。具体的に言うと、今年から40歳代の方が教頭になるような時代、これからどんどん管理職も低年齢化して、教職員集団、学校が本当に若い世代の人たちで構成されるような時代になります。そこで、どうやってリーダー、管理職になる人をこれから育てていくかとか、様々な課題がございます。またご相談を受けていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

.....  
○伊藤教育長 それでは、本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会10月臨時会を閉会いたします。